

2021年4月17日
株式会社 東武百貨店【船橋店】まん延防止等重点措置適用に伴う
営業時間短縮のお知らせ

株式会社東武百貨店（本社：東京都豊島区）は、政府が「まん延防止等重点措置」を千葉県に適用すると決定したことを受け、4月20日より船橋店（所在地：千葉県船橋市）の営業時間を一部変更しますのでお知らせいたします。

記

1、営業時間について

- 1) 変更期間 2021年4月20日（火）から当面の間
- 2) 変更の対象と変更後の閉店時間

店名	対象店舗	4月19日(月)迄	変更後
船橋店	レストラン街 一部の物販店舗	21:00	<u>20:00</u>

※開店時間、ラストオーダーは店舗により異なります。

2、衛生管理の徹底について

店内のアルコール消毒・清掃、従業員の手洗い・マスク着用、飛沫防止対策をこれまで以上に徹底し、お客様と従業員の感染リスクの低減に努めます。

※ 2021年4月17日(土)9:30時点の情報です。変更がある場合は随時HPにてお知らせいたします。

以上

【報道関係者様お問い合わせ】

東武百貨店 池袋本店（豊島区西池袋 1-1-25） 広報部広報課 直通Tel：03-5951-5210（坪田・本村）
船橋店（千葉県船橋市本町 7-1-1） 販売推進部広報担当 直通Tel：047-424-3915（堀合）